内外交差点

子育でタクシー20年、子育で環境は改善したか? 子育でタクシーから見た業界の未来9

中橋 惠美子氏 (認NPO法人わばはネット轉長) 第9/6+12回

子育て環境について振り返る

私は四国・香川県という人口100万に満たない地方都市で1998年から子育て支援活動を展開しているNPOの代表をしています。自分の出産・育児期に感じた「不便」を少しでも取り除けるようにと、親子の居場所づくりや地域密着の子育で情報発信などを主たる事業として活動を展開。しかし自分たちの手だけでは改善できない様々な課題に向き合うことになります。子どもの一時的な預かりニーズについては、香川県ではまだ実施されていないファミリー・サポート・センター事業も自治体に提案し実現。県内各自治体に広げてきました。また子どもが病気の時でも保護者が仕事を休んで子どもの看護をしなくてもよいよう預かってもらえる病児保育施設の導入も推進してきました。

私たちの「子育て環境を整える」ために行政も大きなパートナーとなりました。20年前と比較すると、2015年に子ども子育て支援法が施行され、子育てを取り巻く制度は様々に拡充され、新しい支援メニューも多く誕生しています。昨年はこども家庭庁が創設され、政府も子育て支援に力を入れています。一方で、厚生労働省の発表によると23年の「合計特殊出生率」(一人の女性が生涯に産む子どもの推計人数)は1947年以降、過去最低の1.20となり、8年連続で低下し、成果が出るどころか悪化しているのが現状です。

行政ではできない子どもの移動支援

20年前、一人の母親の声から「子育てタクシー」が誕生しました。破水・陣痛から産婦人科への移動手段としてタクシーを呼んだが、妊婦送迎や子ども連れへの配慮のなさから、出産の思い出が台無しになってしまった――というもの。この声を聞き、「出産時」「乳幼児の子育て期」「学童期の子どもだけ」の移動について考えてみたときに【行政の支援メニューがほとんどない】ことに気づきました。

しかし当時、行政に移動支援を訴えても相手にしてもらえませんでした。タクシー事業者にお願いしても「高齢者は介護タクシーで補助があるが、子育て支援は事業者への支援がないのでできない」と撥ねつけられました。粘り強く地元のタクシー事業者に当たって行き、理解のあるタク

シー会社さん1社から スタートした「子育て タクシー」ドライバー は、「子育てタクシー ドライバー養成講座」 を受講してもらい、行



政の子育て支援メニューや子育て家庭の置かれている立場、緊急時対応や妊婦や母親の体験ロープレなどを通して親子とのかかわり技術を習得してもらいます。そしていよいよ子育てドライバーとしてデビュー。多くの親子の移動を支えてきました。

20年での移動ニーズの変化

子育てタクシーを立ち上げた20年前も今も、地方都市では大半の家庭が一家に1台以上の自家用車を持ち、普段はドア・ツー・ドアで移動をしています。半面、公共交通網は不便で電車もバスも便数は減少。一方、子育て世帯の共働き率は約7割になり、子どもの習い事の送迎や、統廃合により遠方になった小中学校への送迎、部活動のサポートなど子どもの移動を担う人材が家庭内で不在になっています。しかし、まだ「タクシー」は安心して子どもだけの乗車ができる乗り物、とは認識されてないケースも多く、「しっかり研修を受けた子育てに理解のあるドライバーが運転しています」というアピールをしながら子育てタクシーの認知を広げてきています。

タクシーは立派な子育て支援事業

ある日、必死で正社員の座を獲得し、育児と仕事をしているシングルマザーの母親から「残業や出張ができる正社員として安定した生活ができているのは子育てタクシーの存在のおかげです」と声をかけられたことがあります。また放課後、児童クラブの先生に「子育てタクシーの送迎は、祖父母の運転よりはるかに安心で頼もしい」と言われたこともあります。ドライバーと子どもの心温まる車内での交流も生まれています。子育てはAIではできません。

タクシー業界もドライバーの高齢化やライドシェアの波など多難だとは思いますが、是非これからも子育ての強い味方として活躍してくれると嬉しいです。この20年、少子化はさらに深刻度を増し、子育て家庭の孤立化が進んでいます。若者たちも結婚や子育てに憧れを持たず、未婚化も進んでいます。

このような時だからこそ、地域の子育で支援NPOとして、自分たちでは解決できない、行政でも解決できない子どもの移動の問題に向けて、プロとしてサポートしてくれているタクシー事業者さんを応援していきたいです。